

必要書類一覧

競争入札参加資格取得後に次の変更が生じたときは、直ちに、「**記載事項変更届**」に**下表の必要書類を添えて提出**してください。 ◎：法人・個人共通 ○：法人のみ ●：個人のみ

変更事項	①記載事項変更届	②履歴事項全部証明書 ※1	③印鑑証明書 ※1	④使用印鑑届 ／委任状兼使用印鑑届 ※2	その他
	(指定様式)	(写し可)	(写し可)	(指定様式)	
代表者変更	◎	○	◎	◎	
商号〔名称〕変更	◎	○	○	◎	
所在地変更	◎※3	○	●		※4 ※5
印鑑変更（実印）	◎		◎	◎	
印鑑変更（使用印／併用印）	◎			◎	
受任者新規設定／変更／削除	◎			◎	※5
受任者所在地変更	◎※3			◎	※5
許可登録変更	◎				※6 ※7
資本金変更	◎	◎			
電話番号・FAX番号変更	◎				

※1 発行年月日が**提出前3箇月以内**のもの（写し可）

なお、写しを提出された場合でも、印影や文字が不鮮明であったり、ページ抜け等があれば、再提出又は原本を提出していただくことがあります。

※2 受任者の有無に応じて、以下の書式のどちらかに記入のうえ、提出してください。

- ・ **受任者を置く場合** … 「**委任状兼使用印鑑届**」
- ・ **受任者を置かない場合** … 「**使用印鑑届**」

※3 **所在地変更に伴い郵便番号・電話番号・FAX番号が変更**になる場合は、必ず**記載**してください。（変更がない場合も「変更なし」等記載してください。）

※4 **工事登録で本店の所在地を移転**した場合は、**建設業許可変更届出書の写し**を提出してください。

※5 本店又は受任者の**所在地が市外から市内に移転**した場合（又は**新たに市内が所在地の受任者を設定**した場合）は、**調査同意書（市税）**及び**調査同意書（水道料金）**に記入のうえ、提出してください。

※6 許可登録の**内容に変更**（業種、許可区分等）があった場合は、**許可登録証明書等の写し**を提出してください。

※7 許可登録**期間の更新**のみの場合は、**記載事項変更の手続は不要**です。

○ 資格の登録数などに関わらず、**書類の提出部数は各1部**です。下記の提出先のいずれかに提出してください。（**郵送による提出も可能**です。）ただし、物品と工事又は測量・設計等の両方に登録し、**異なる業者コードを有している場合のみ、④が2通必要**ですので御注意ください。

○ 次の場合は、別途窓口（下表の提出先）へ御相談ください。

法人の場合 法人の合併・分割、組織変更等に伴う入札参加資格の承継手続

個人の場合 相続による代表者変更、個人から法人への移行等に伴う入札参加資格の承継手続

提出先	市役所	京都市行財政局管財契約部契約課 (Tel 075-222-3311) 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
	交通局	京都市交通局企画総務部総務課契約担当 (Tel 075-863-5095) 〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12
	上下水道局	京都市上下水道局総務部契約会計課制度管理担当 (Tel 075-672-7728) 〒601-8116 京都市南区上鳥羽鉾立町11-3